

<b>令和3年度 指定管理者施設管理評価シート</b>		<b>部課名</b>	文化産業観光部産業振興課	
<b>施設名称</b>	9 東京都台東区立産業研修センター	<b>指定管理者</b>	公益財団法人台東区産業振興事業団	
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	<b>指定期間</b>	R3.4.1	～ R8.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上並びにものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。
(2)	[所在地] 台東区橋場1-36-2 [規模] 旧館：延床面積932.78㎡ RC造3階建 インキュベーションマネージャー室、機械研修室、貸事務所9室、交流サロンなど 新館：延床面積1179.04㎡ RC造4階建 事務室、駐車場、皮革産業資料館兼図書コーナー、会議室、研修室など
(3)	[委託事業] サービス提供：登録団体への各研修室、会議室等の貸出 事業者支援：浅草ものづくり工房入居者への支援 [自主事業] 中堅技術研修、革工芸教室、CAD講座、語学教室、情報化セミナー、太極拳教室等の実施
(4)	[利用者] 区内在住、在勤者（団体登録が必要） [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ①毎週月曜日、②国民の祝日に関する法律に定める休日（月曜日の場合はその翌日）、③1月2日と3日、④12月29日から31日まで を除く毎日午前9時～午後10時
(6)	[人員体制] 5名 (内 訳) 産業研修センター所長1名、事務職員4名  (前年増減) なし

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	17,397,000	16,557,926	18,378,000	17,170,100
	利用料金収入	4,296,000	3,924,300	4,296,000	3,237,855
	その他収入（雑収入）	1,664,000	1,755,848	1,884,000	1,685,103
	計	23,357,000	22,238,074	24,558,000	22,093,058
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,315,000	3,313,112	3,341,000	3,187,458
	維持管理費（委託料・賃借料）	16,957,000	16,560,271	17,779,000	16,617,706
	修繕費	676,000	537,562	791,000	551,925
	事業費	2,361,000	1,795,849	2,579,000	1,709,769
	その他支出（租税公課支出、雑支出）	68,000	31,280	68,000	26,200
計	23,377,000	22,238,074	24,558,000	22,093,058	
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
会議室貸出件数	件	550	653	553	202
ものづくり工房入居者数	社	9	9	9	9

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
卒業企業数・累計（廃業除く）	社	37	24	28	31
卒業者の区内定着数	社	4	2	3	2

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
-

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
15 / 20 点	法令遵守、危機管理対策、個人情報保護等、概ね適正な管理運営がされている一方で、「一部の計画書と報告書が提出されていない」、「連絡体制に軽微な課題がある」など、改善に取り組むべき事項も散見される。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
15 / 20 点	開館時間の遵守等、基本的な部分は確実に実行され、利用者への対応も適切であるが、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館等に伴う施設貸出の中止があり、利用実績は大きく減少した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の保守管理、清掃・衛生管理、区への報告等が適切に行われている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	利用者アンケートの実施等、意見や要望の収集に努めているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止とした地場産業団体との意見交換会をオンラインで実施する等、一部の取り組みに改善の余地がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
15 / 20 点	施設管理、自主事業実施についてはコスト削減を図り、効率的な運営が行われているが、引き続き利用促進と効率化研究を続けることが必要である。

(6) 優れた取り組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
7 点	浅草ものづくり工房入居者の紹介動画の作成と公開という新しい取組により、認知度の向上に一定の効果が見られた。また、近年続けてきた教員向け革工芸教室も好評であり、授業やクラブ活動、卒業記念製作など学校全体での取り組みの一助となっている。

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
適正 ( 90 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>協定書等に基づき概ね適切な運営がなされている。また、新型コロナウイルス感染症対策に着実に取り組む等、社会情勢に合わせた対応も適切に実施している。一部の報告書の提出や意見交換会のオンライン化等、改善すべき事項も散見される。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>仕様書に基づく計画書と報告書の提出等、確実に実施すべき事項や、外部との意見交換会のオンライン化等、積極的に実施すべき事項があり、今後の改善が求められる。</p>